

# 公益社団法人 日本交通計画協会

## 2023年度 第4回理事会議事録

1. 開催日時 2024年6月18日（火）10時23分より11時50分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会

3階 B・C会議室

所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事現在数 7名

監事現在数 2名

4. 出席理事数 7名

出席監事数 2名

（出席理事） 谷口守、石川次男、中村英夫、川畠信之、清水俊輔、  
植松泰二、石川雅康

（出席監事） 曽田祐司、牧田博之

### 5. 開会

定刻7分前、出席者全員が着席したので事務局より開会が宣言され、2023年度 第4回理事会は定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなつた。

## 6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の4名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男
- ・監 事 曽田祐司
- ・監 事 牧田博之

## 7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

### 承認事項

- 第1号議案 2024年度事業計画書の承認の件
- 第2号議案 2024年度收支予算書の承認の件
- 第3号議案 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件

### 報告事項

- 報告第1号 職務執行報告

## 8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

- 第1号議案 2024年度事業計画書の承認の件

- 第2号議案 2024年度收支予算書の承認の件

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、2024年度の事業実施方針と、それに基づく具体的な事業計画について説明をした。2024年度は、2023年度の内容と大きな変更なく事業を展開する予定であることを説明した。

事業実施方針に基づく自主研究の実施では、研究部会は、新交通システム研究部会、ライトレール研究部会、駅・周辺地区まちづくり研究部会、B R T等新たなバス交通システム研究部会の4研究部会で2024年度も引き続き将来に向けた研究、技術開発へ向けた研究活動に取り組む旨を説明した。

た。  
た。 次に重点的に取り組む自主研究のテーマが6項目であることを説明した。①今後の交通結節点等の整備のあり方に関する自主研究、②将来都市像におけるモビリティ・デザインに関する研究、③「Plusstop」(バリアレス縁石)普及促進等に関する活動、④ウォーカブルに関する総合的研究、⑤沿線まちづくりに関する研究、⑥モビリティ・ハブのあり方に関する研究の6項目である。これら6項目のうち①～⑤の自主研究は2023年度から実施している研究を継続する内容となるが、さらに研究内容を深めた活動を行いたい旨を説明した。①今後の交通結節点等の整備のあり方に関する自主研究では、国土交通省等と連携した講習会の実施を行い、国内外における事例の収集・整理を行う。②将来都市像におけるモビリティ・デザインに関する研究では、わが国の将来都市構造における都市交通体系のあり方に関する研究を行い、海外先進都市交通政策・施策動向に関する情報収集等を行う。③「Plusstop」(バリアレス縁石)普及促進等に関する活動では、各地区導入に向けてのアプローチ、導入データベースの作成を行う。④ウォーカブルに関する総合的研究では、ウォーカブル政策の総合的な支援や国内外の取組み事例の収集・整理を行う。⑤沿線まちづくりに関する研究では、訴求点の明確化と推進方策の検討をし、鉄道事業者とまちづくり関係者の連携強化を行う。⑥モビリティ・ハブのあり方に関する研究では、先進事例・研究事例の収集や中核市に着目したモビリティ・ハブのあり方の検討を行うことを説明した。

事業実施方針に関連した分野の調査受託については、例年通り、都市の総合的な交通計画や歩きやすいまちづくりを目指した交通施策、地域公共交通計画等を行う。

海外調査団等の派遣及び海外協力については、本年10月頃にオーストラリアへ海外調査団を派遣しシドニー、キャンベラ等における公共交通やウォーカブル施策等の状況を調査する予定である。

発展途上国等への技術の展開については、情報収集活動等を継続する。講習会等の開催については、今後開催を予定している講習会について説明した。連続立体交差事業実務担当者講習会は、7月と11月の2回開催を予定している。路面公共交通講演会は、本年8月2日に行うことを見た。都市と交通実践セミナー9～10月頃を予定しており、新春セミナーは1～2月頃にテーマ別に開催することとなった。またエッセンシャル・セミナーは、例年通り年間3～4回程度の開催を予定している。

広報活動については、例年通り都市と交通を年4回発行する予定である旨を説明した。

続いて業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2024年度の収支予算について以下のように説明した。事業収益については、2024年度の受託予定案件を基に現在の受託件数を加え5億9,300万円余と予想している旨を説明した。前年度予算額と2024年度予算額の事業収入は5,400万円の差があるが、これは受託金額が2022年度が大型案件により増加し、2023年度はその2022年度案件の一部が繰り越され予算にも計上されていたため、2023年度の予算は2024年度予算と差が出ている。

経常費用についても、事業収益の減少に伴い委託費の減少も見込まれることから減少も予想している旨を説明した。その結果、最終的な当期一般正味財産増減額は6万円強の増となり、ほぼ損益が均衡する見込みである旨説明した。なお、2024年度は資金調達及び設備投資の見込みについては予定がないことを説明した。

両議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(中 村 理 事) 事業実施方針の9番目に書かれている「都市計画、交通計画に関連する学術研究活動に対する協力・支援・助成」については、現在どのような助成活動を行っているのか。

(石川業務執行理事) 助成活動は現在は行っていないが自主研究を行う際、外部の大学等と共同研究を行う場合があるが、資金提供を行うことがある。定常的に助成活動は行っておらず、行う場合は内閣府の認定が必要となる。自主研究の延長、一環である。

(中 村 理 事) 協会は公益事業を行う立場にあることから、学術の方と一般の方をつないでいくため、助成活動を通じてテーマを示しながら支援を行うことも考えられる。実際に事業として行うにあたって制約もあり、自主研究の形で行っている事情は理解できる。可能である又は有益であるなら検討していただきたい。

(石川業務執行理事) 二十数年前に協会も助成活動を行ったことがある。4億7千万円ある総合交通体系整備研究積立資金の年間利息が100万円程度になったこともあり、その100万

る  
算  
予  
ビ  
は  
23  
る  
般  
る  
は  
交  
・  
、  
提  
ら  
究  
方  
実  
究  
は  
4  
万

円を助成活動に充てた過去がある。

(谷口代表理事) 助成活動は充てる資金の問題もあるが、仕組み作りが難しいと感じる。審査の体制を作らなくてはいけないが、他の助成組織を見るとその点に苦労を感じる。

(石川業務執行理事) その通りである。助成活動を行う場合は、公正な審査に努めなければならない。

(谷口代表理事) 難しい活動ではあるが、助成活動があるのは望ましいと考える。

(牧田監事) 前年度と予算が大きく異なる部分が気になる。受注額については、年度跨ぎのような繰越があることを踏まえて計上されているのか。また委託費が抑えられているのは、マンパワー不足も要因となっているのか。

(石川業務執行理事) 計上は受託した業務の期間で計算している。最近は工期も3月中でなく延長されることも多い。決算期を超えるものは翌期で計算している。人員不足は現在も続いているが、委託費の減少は受託額に応じての減少のため、人員不足とは特に関連していない。

(牧田監事) ベースアップの話もあると思うが、職員給料手当の増加はその影響か。

(石川業務執行理事) 世の中の流れに合わせて、今春は昇給額が多くなっている。人員の増員も考えているため予算上にも反映させている。

(石川代表理事) 若手の離職率も高いため、給与を上げることで引き留めの方策としている。

(川畑理事) 以前、公益事業の再編を考えているという話があったが、その後の状況はいかがか。

(石川業務執行理事) 内閣府の立入検査でも行っていない事業の整理を示されているため、今後行う予定である。現在、公益法人を巡る法制度の改正が進んでおり、事業の整理が認定の取得でなく、変更届のみになる状況が考えられる。そのため、現在は具体的な作業は行っていないが、具体的な制度改正に合わせて進めていく予定である。

議長は両議案につき個別にこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承

認可決し、2024年度事業計画書及び2024年度收支予算書を承認した。

### 第3号議案 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により総合交通体系整備研究積立資金取扱規程に則り資金運用するための総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画と当期の予定についての説明をした。

当面の運用検討は行うが、現状の債券投資信託の利回りは依然低調であるため、実施には至らないと考えている。今後、経済情勢が好転し、銀行預金の利率を大きく上回る利子収入が見込まれる運用対象が出現すれば改めて理事会に諮る旨の説明を行った。

同説明に対して、次の質疑応答があった。

(清水理事) 予算に総合交通体系整備研究積立資金受取利息が10万円あるが、既に何かの債権があり利息が出ているが、新たに投資はしないということか。

(石川業務執行理事) 現在、通常の銀行預金の他に4億7千万円の総合交通体系整備研究積立資金がある。この積立資金は別の定期預金で管理しており、その利息収入を計上している。先ほどの助成活動の際に話したが、以前はこの利息が100万円程あったため事業に活用していた。4億7千万円の投資は考えずに、今あるものを守っていく形にしている。

(清水理事) 総合交通体系整備研究積立資金受取利息の名称が分かりにくかった。

(石川業務執行理事) 公益法人会計特有の考え方である。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

### 報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2023年度の中間報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、国際会議・催し物等開催協力、受託調査研究事業についての報告を行った。また、2023年度の受託の契約累計件数について、2022年度と比較し、現時点で概ね変わらないこと等を説明した。

同報告に対して、質疑応答はなし。

### その他の事項

事務局より、2023年度第3回理事会にて確定した2024年度第1回理事会及び2024年度定時社員総会について、開催日を確認した。2024年度第1回理事会を2024年8月26日（月）14時00分より開催し、2024年度定時社員総会は、2024年9月12日（木）17時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2024年度第2回理事会を開催し、審議することを確認した。

また議長は、第3回理事会にて常勤役員の役員在任年齢規程改正に関する件を諮ったが、再度今回の理事会で意見交換を行うこととされていたので、新たな意見を議場に求めた。常勤役員の役員在任年齢規程改正についての意見は以下の通り。

（川畑理事）第3回の議事録を拝見し、以前職員の継続雇用年齢の上限を70歳に引き上げた旨記載されているが、定年と継続雇用を使い分けているのか。

（石川業務執行理事）60歳に達した日の属する月末が定年退職の日である。

他社の定年後の再雇用にあたるのが継続雇用職員としており、65歳が上限だった。しかし、若手及び経験者の採用等が順調でなく人員不足であるため、継続雇用職員の上限年齢を70歳に引き上げ、豊富な知識と経験を引き続き業務に活かしていただく形にした。

（川畑理事）職員の定年は65歳ではないのか。

（石川業務執行理事）定年は60歳のままである。

（植松理事）協会職員の年齢構成はいかがか。

(石川業務執行理事) 研究員では20代が3人、30代が1人、40代は2月に1人増えて2人、あとは50代から60代が6人である。60代を超えている人は3人いる。

(谷口代表理事) 20代の職員が前より増えたのか。

(石川業務執行理事) 増えたが続かず次を決めずに辞める傾向もある。

(石川代表理事) 前回の理事会を経て再考したが、人事の停滞を招くのは本意ではなく、組織の若返り及び活性化が必要だと考えている。一方で人選に幅を持たせることも求められていると考えている。一足飛びに考えず、バランスに配慮する必要がある。長きに渡った場合、激んでしまわないか社会的情勢もあるため、その点も配慮をし、年齢構成もいびつであるため、幅を持たせて取り組もうと思うが、いかに橋渡しをしていくか難しい点もある。

(牧田監事) 働き手が60歳を過ぎても働ける時代になっている。継続雇用や再雇用は給与が下がっていくが、給与と年齢はセットで考える必要がある。それぞれの会社の実情に合わせて契約も適正化していかねば難しいと感じる。協会もこの点は苦労していると思う。

(清水理事) 役員の年齢上限を変更するにあたって、職員のモチベーションも維持できるような継続雇用職員の立場の安定化を確保し、長く続けられる環境とセットで考えるのはいかがか。

(谷口代表理事) 様々な意見が出たが、採決を次回又は次々回採る。又は今回採決を探るということも考えられるがいかがか。

(牧田監事) 議論も多く出たため、今回採決を探るのはいかがか。

(川畑理事) 石川代表理事の具体的な考えを聞いたうえで決めたい。

(石川代表理事) 今回、皆様から様々な意見を頂いたため、一度集約するため時間を頂きたいと考えている。

(谷口代表理事) あまり先延ばしにせず、次回の採決を目標にするのはいかがか。

(清水理事) 前回特例の話をしたが、時間がない中の手続きとなる

1 場合には、それもあり得るということである。

60 (谷口代表理事) 前回にはないご意見を頂けた。次回又は次々回、でき  
れば次回に採決を行う。

(牧田監事) 中途採用では海外出身の方を採用することはあるか。

の (石川業務執行理事) 海外出身の方は特に考えていない。

と (牧田監事) 海外出身で日本語堪能な人の応募も増えている。

ら (石川業務執行理事) 今までそのような方からの応募もなかつたので検討す  
る機会がなかつた。

ス (石川代表理事) 国内主体で業務を行っているため、AGTの分野で外  
し、も 国が関わることはあるが、現時点ではそのような人材  
の必要や要請はない。

#### 9. 閉会

以上をもって2023年度第4回理事会は、滞りなく議事が終了したので、  
議長谷口守は、11時50分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び  
監事は下記に記名、押印する。

以 上

2024年6月18日

公益社団法人 日本交通計画協会 2023年度 第4回理事会

代表理事 谷 口 守



代表理事 石 川 次 男



監 事 曽 田 祐 司



監 事 牧 田 博 之



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局参事 柴崎慶一朗

事務局主幹 大溪はつみ

